

# 市民体育施設・生涯学習施設等の団体利用について

## ◆ ご利用方法

市内のスポーツ施設・生涯学習施設・学校開放施設等を団体利用する場合は、パソコン、スマートフォン、利用者端末（元気創造プラザ1階総合案内受付・1階情報コーナー及び4階三鷹市生涯学習センター、市役所第二庁舎3階スポーツ推進課窓口、東・西多世代交流センター、大沢総合グラウンド管理棟に設置）から「三鷹市生涯学習施設等予約システム」で予約してください。また、施設を利用できる団体には、市内団体と市外団体があり、団体の登録要件、施設予約の流れや使用料が異なります。詳細は、お問い合わせ先までご連絡ください。

## ◆ 三鷹市生涯学習施設等予約システム

- ・パソコン版=<http://www.yoyaku.mitaka.site>
  - ・スマートフォン版=<http://www.yoyaku.mitaka.site/m>
- ※パスワード設定時には、団体登録申請書に記入した連絡者の電話番号（ハイフンなし）が必要となります。

## ◆ 抽選予約申込方法（市内団体のみ）

- ・ 抽選の申し込みを行います

利用月の3ヶ月前の1日9:00~10日23:59  
市民体育施設、学校開放施設（体育施設）、生涯学習施設、学校開放施設（会議室）は、それぞれ月10区分まで申込可能です（最大当選区分5区分、学校開放施設（会議室）を除く生涯学習施設は、10区分）。



抽選申込みは、  
3ヶ月前から！

- ・ 抽選結果の公開（予約完了）（15日）

抽選結果は、メールでも通知します。（アドレス登録団体のみ）

- ・ 使用料を納入します

有料施設を予約して、口座登録をしていない団体は、元気創造プラザ1階総合案内受付で使用料を事前納入します（使用料の納入可能時間は9:00~21:30）。大沢総合グラウンド及び新川テニスコートについては、各管理棟での納入も可能です。

使用料の納入期間は、利用月の3ヶ月前25日9:00~利用日当日です。

- ・ 施設を利用します

- ・ 利用当日は、利用前に団体登録カードを受付、又は管理人に提示してからご利用ください。
- ・ 利用後は、当日の利用人数等を受付、又は管理人に報告してください。

### 予約の取消はお早めに！

- ・ 利用日の7日前までに取消が可能です。  
（有料施設は利用日の7日前をすぎると使用料が発生しますので、ご注意ください）  
例：利用日が20日の場合は、13日23:59まで
- ・ 利用日の7日前を過ぎてから取消す場合や、事前納入済の予約を取消す場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

口座登録をしている団体については、使用料が登録口座から自動引き落としされます。

引き落とし日：利用日の翌々月の1日（土日祝日の場合は、翌営業日）

※口座引き落としをご希望の方は、事前の口座登録が必要です。口座振替依頼書は、各受付窓口に設置しています。

なお、口座振替依頼書は、金融機関へ提出せず、団体登録申請書を提出した窓口に必ず提出してください。

## ◆ 空き施設予約方法（市内・市外団体）

### • 空き状況を確認します

空き施設の予約は、抽選申込後、抽選申込がなかった区分に申し込みができます。

- 市内団体：利用月の2ヶ月前の1日9：00～
- 市外団体：利用月の1か月前の1日9：00～



市内団体の空き施設の予約は、2ヶ月前から！

### • 空き施設の予約を行います

- 市内団体  
利用月の2ヶ月前の1日9：00～利用日前日23：59（学校開放施設は、利用日3日前23：59まで）  
先着順、月20区分（学校開放施設は、月10区分）まで予約可能（当選区分含む）  
※市民体育施設と学校開放施設（体育施設）は、それぞれ申込が可能です。
- 市外団体  
利用月の1ヶ月前の1日9：00～利用日前日23：59  
先着順、月10区分まで予約可能  
※利用日当日の予約は、三鷹市生涯学習施設等予約システムからはできません。各施設窓口にてお申し込みください（学校開放施設を除く）。SUBARU 総合スポーツセンターの当日予約は、元気創造プラザ1階総合案内受付で行います。大沢グラウンド及び新川テニスコートの予約は開始15分前から現地で受付を行います（予約には団体登録カードが必要です）。

### • 使用料を納入します

有料施設を予約して、口座登録をしていない団体は、**元気創造プラザ1階総合案内受付**で使用料を事前納入します（使用料の納入可能時間は9:00～21:30）。大沢総合グラウンド及び新川テニスコートについては、各管理棟での納入も可能です。使用料の納入期間は、予約日～利用日当日です。

### • 施設を利用します

- 利用当日は、利用前に団体登録カードを受付、又は管理人に提示してからご利用ください。
- 利用後は、当日の利用人数等を受付、又は管理人に報告してください。

#### 予約の取消はお早めに！

- 利用日の7日前までに取消が可能です。（有料施設は利用日の7日前をすぎると使用料が発生しますので、ご注意ください）  
例：利用日が20日の場合は、13日23:59まで。
- 利用日の7日前を過ぎた区分は予約と同時に使用料が発生しますのでご注意ください。
- 利用日の7日前を過ぎてから取消す場合や、事前納入済の予約を取消す場合は、ご自身で取消処理ができませんので、お問い合わせ先までご連絡ください。

## ◆ 施設利用上の注意点

- 団体登録カードは、他の団体に譲ったり貸したりすることはできません。
- 準備や後片付けは時間内をお願いします。また、利用後は清掃をお願いします。
- 施設の器具等は大切に扱い、整理整頓を心掛けてください。また、ごみは各自で必ずお持ち帰りください。
- 使用条件、使用に関する諸規定及び管理者の指示を守れない方は、施設の使用をお断りすることがあります。
- 市民体育施設は、雨天等の使用中止の判断を使用時間の30分前、学校体育施設は使用時間の15分前に管理者が判断しますので、下記のお問い合わせ先にご連絡ください（午前8：30より早い時間は、各管理棟にお問い合わせください）。

## ◆ お問い合わせ先

- SUBARU総合スポーツセンターに関すること・・・  
SUBARU 総合スポーツセンター運動施設事務室（電話 0422-45-1113）（開館時間：9:00～22:00）
- 大沢総合グラウンドに関すること・・・ 大沢総合グラウンド管理棟（電話 0422-32-4392）（開館時間：7:00～21:00）
- 新川テニスコートに関すること・・・  
新川テニスコート管理棟（電話 0422-49-8737）（開館時間：8:00～18:00）（10月～3月は開館時間：8:00～16:00）
- 生涯学習センターに関すること・・・三鷹市生涯学習センター（電話 0422-49-2521）（開館時間：9：00～22:00）
- 学校開放施設（体育施設）及び屋外体育施設（大沢総合グラウンド、新川テニスコートを除く）に関すること・・・  
スポーツ推進課（電話 0422-45-1151 内線 2931）（平日 8:30～17:00）  
※土、日、祝日及び平日 17:00～21:00 は、SUBARU 総合スポーツセンター（電話 0422-45-1113）
- 学校開放施設（会議室等）に関すること・・・生涯学習課（電話 0422-45-1151 内線 2921）（平日 8:30～17：00）
- 東・西多世代交流センターに関すること・・・東多世代交流センター（電話 0422-46-0408）西多世代交流センター（電話 0422-32-8765）